

平成29年1月31日

各 位

株式会社北洋銀行

「パラスポーツ応援債」の取り扱いを開始します

北洋銀行は、平成29年2月1日(水)よりパラスポーツ(障がい者スポーツ)活動を応援する「パラスポーツ応援債」の取り扱いを開始します。

昨年開催されたリオデジャネイロでのパラリンピック大会において日本選手団は大活躍しました。一方で、パラスポーツを支える社会基盤整備が課題となっています。

「パラスポーツ応援債」は、お客さまが私募債をご利用される際に、発行金額の0.2%相当額を当行が道内の障がい者スポーツ活動に取り組む団体等に寄付を行うものです。

また、私募債は、適債基準をクリアした優良企業が発行できる債券で、本商品をご利用いただくことにより、お客さまは「優良企業」として社会的評価と社会貢献に対する取り組み姿勢を広くアピールすることができます。

当行は、2020年の東京パラリンピックに向けて、地域のお客さまと共に本商品を通じて道内のパラスポーツの支援に積極的に取り組んでまいります。

項 目	内 容	
	銀行保証付私募債 (期限前償還条項付私募債含む)	特定社債保証制度 (北海道信用保証協会付)
取 扱 総 額	30億円	
募 集 期 間	平成29年2月1日(水)～平成29年3月31日(金)	
発 行 額	3千万円～	3千万円～5億6千万円
償 還 期 間	2年～10年	2～7年
償 還 方 法	満期一括償還または定時償還	
金 利	固定金利または変動金利	
資 金 使 途	原則、事業資金・設備資金とします。	

(注)期限前償還条項付私募債;一般的な私募債に認められていない期限前償還が可能ですので、弾力的な財務運営が可能となります。「半年毎の利払日」かつ「残元金の一括償還」に限り期限前償還が可能です(事前にお申し出が必要となります)。

以 上